

商標登録第5103545号 高岡銅器（たかおかどうき）

商標

高岡銅器

権利者

伝統工芸高岡銅器振興協同組合
（富山県高岡市開発本町1番1号高岡地域地場産業センター3階）
高岡銅器協同組合
（富山県高岡市開発本町1番1号高岡地域地場産業センター3階）

指定商品又は指定役務

富山県高岡地域で銅合金により製造されたネームプレート及び表札・銘板・彫刻・小立像・胸像・大仏・仏像・梵鐘・灯ろう・置物・壁面飾り・花瓶及び水盤・花器・額皿・風鈴・香炉・香立・ろうそく消し及びろうそく立て

連絡先・関連ウェブサイト

伝統工芸高岡銅器振興協同組合 電話番号：0766-24-8565
高岡銅器協同組合 電話番号：0766-23-8210

商品・サービスの特徴

高岡は、全国に知られる「ものづくり」の街です。「高岡銅器」は高岡の開祖加賀藩第二代藩主前田利長公が、慶長14年（1609年）高岡城に入城され、翌々年の慶長16年（1611年）城下の興隆繁栄の為、鑄物発祥の地河内国丹南郡の技術を継承する7人の鑄物師達を招聘して、金屋町に鑄物工場を開かせた事に始まります。当初は鉄鑄物が中心であったが、江戸時代中頃から銅鑄物も盛んになり、明治期に入ると技術力は更に向上し、万国博覧会を通して世界にも紹介され、輸出品としても美術銅器は確固たる地位を築きました。昭和50年（1975年）2月17日には「国指定伝統的工芸品」の第一次指定、昭和54年（1979年）には特定産業の産地指定を受けた。平成20年（2008年）1月11日には特許庁より「地域団体商標」として登録され、発祥より約400年経った現在も高岡は、日本唯一の青銅器の産地として、茶器、花器、香炉、仏具から梵鐘、野外の大型ブロンズ像（銅像）に至るまで時代のニーズに合ったものづくりを続け、数多くの素晴らしい製品が製造販売され、幅広い製造能力を誇示している。

